

令和6年1月26日発行

No.208 (1月号)



白神の絆

フキノトウ

(令和6年1月17日撮影)

【発行】 林野庁 東北森林管理局

住所：青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野 70-82

津軽白神森林生態系保全センター

TEL：0173(72)2931

西目屋村で、第2回巡視員会議（青森県側）を開催

今年度第2回目の白神山地世界遺産地域巡視員会議が、令和5年12月7日（木）西目屋村中央公民館大研修室にて、白神山地青森県側巡視員（東北森林管理局、青森県及び環境省）をはじめ、連絡会議構成機関から総勢28名が出席し開催しました。

はじめに、東北森林管理局山根計画保全部長より、日頃の巡視活動への感謝と、巡視活動状況を共有して意見交換をして頂きたい旨の挨拶がありました。

つづいて、議事へと移り各機関から主な事業実績、巡視員による巡視活動状況、合同パトロールの実施結果、核心地域への入山状況、樹木損傷等の状況やニホンジカの確認情報などについて説明がありました。

特に、白神ライン（県道岩崎西目屋線）は、西目屋村暗門から深浦町岩崎までと、鰺ヶ沢町道赤石溪流線も昨年の大雨による道路災害復旧工事のため通行止となったことが原因で、入林届と入林承認を合わせて入山者数が138人にとどまったことや、樹木損傷が6件とゴミの放置が27件のマナー違反があったことが報告されました。

その後の意見交換では、樹木の損傷に関して被害状況を把握するための基準の作成や、巡視員の高齢化から中学生や経験の浅い者でも協力できる活動であったり、担い手不足対策としてスポンサー企業を募って登山用品を支援することで、高齢化や担い手確保などに繋がるのではないかとの意見があり、今後に向けて対応を検討することとしました。

白神山地世界自然遺産登録30年を迎え、白神山地に対する注目度も高まっていることから、貴重な自然を守るための巡視活動並びにマナー向上啓発活動を継続していきますので、白神山地を訪れる際は、マナーを遵守していただき、大自然を満喫していただければと思います。（高木）



会議の様子



意見交換会の様子

鱒ヶ沢高校の生徒さんと一緒にフィールドで活動！（前編）

12月27日と1月9日の2日間にわたって、青森県立鱒ヶ沢高校野外活動部の生徒さん（1名、他に顧問の先生1名）に、当センターの活動と白神山地に係る施設見学を体験していただきましたので、今月号と来月号、2回に分けてご紹介したいと思います。

第1回目の12月27日は、深浦町のフィールドで、二ホンジカ等を監視するための自動撮影カメラのメンテナンス（以下「メンテナンス」という）をまる1日、みっちり体験してもらいました。

まずは、メンテナンスの仕方を私たちから説明。真剣に聴いてくれるので、こちらも自ずと説明に力が入ります。

はじめこそ初めて触れるカメラにおっかなびっくりの様子でしたが、だんだんスムーズになり、最後は、ほとんど一人で作業ができるようになりました^^

第2回目の1月9日は西目屋村で活動です。前半はメンテナンスの続きをし、その後に施設の見学です。

この日のメンテナンスでは、スノーシューを初体験！履き方の説明を受けると、ズンズン雪の中を歩いて行きました。肝心のメンテナンス作業は...もう私たちから言うことは何もありません。

こうして、1日半にわたってメンテナンスの体験をしてもらいました。今冬は雪が少ない暖冬とはいえ、真冬の野外での作業。慣れていても、それなりにつらい作業です。そんな中で一所懸命に作業する生徒さんの姿に、私たちも大いに力をもらいました。

2日目は、メンテナンスのあと、西目屋村内で施設見学をしました。その模様は来月号で紹介させていただきますので、どうぞお楽しみに！（赤澤）



センサーカメラの操作説明



メンテナンスの様子



スノーシューで移動中